

第4回 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会 議事概要

【日 時】 平成26年 9月19日（金） 午後 2時00分～午後 4時06分

【場 所】 厚木商工会議所 3階 303中会議室

【出席者】

- 1 委員（15名／定数15名）
横田委員長、高澤副委員長、荒井委員、飛鳥井委員、奈良委員、井上委員、
青木委員、馬場委員、石川委員、矢板委員、坂本委員、西山委員、鈴木委員、
橋本委員、高橋委員
- 2 事務局（事務局長ほか6名）
- 3 事務局コンサルタント：(株)エックス都市研究所

【傍聴者】 （4名／定員8名）

【案 件】

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 施設配置・動線計画について | 【資料1】 |
| 2 建築計画について | 【資料2】 |
| 3 運営管理計画について | 【資料3】 |
| 4 施設整備スケジュールの検討について | 【資料4】 |
| 5 排ガスにおける自主規制値の設定について | 【資料5】 |

【配布資料】

- 資料 1 全体配置計画図（案）
- 資料 2 建築計画（案）
- 資料 3 運営管理計画（案）
- 資料 4 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設建設スケジュール
- 資料 5 排ガスにおける自主規制値の設定について

【議事録】

〔委員長〕

それでは、案件1「施設配置・動線計画について」事務局の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料1に基づき説明)

〔委員長〕

ただいまの説明に関し、御質問等ございましたらお出してください。

〔委員〕

敷地を嵩上げするとのことですが、全体を嵩上げするのですか。

また、配置図から読み取ると嵩上げのための土留めは45度程度の角度となるようですが、この辺の説明をお願いします。

〔事務局〕

この地域全体が約2メートルの想定浸水区域でありますので、敷地全体の嵩上げをして浸水対策をする必要があると考えています。

また、敷地内に河川保全区域があるため、擁壁の設置は難しいと思いますので、間知ブロックで考えますと角度が45度程度になるものと考えています。

〔委員〕

45度の斜面で、土は安定するのでしょうか。崩壊の心配は無いのでしょうか。

〔事務局〕

土だけで盛り上げると、45度より緩い勾配でなければ崩れてしまいます。

土だけで盛る場合は、利用できる敷地の平坦部が少なくなってしまうので、間知ブロック等で擁壁を作る考えです。

〔委員長〕

敷地全体を2メートル嵩上げするとなると、相当の客土量となりますが、その土はどこから持ってくるのでしょうか。

〔事務局〕

相当な客土量になるため、工事間流用や購入土で対応することになります。

〔委員〕

緑地率が不足するとの説明でしたが、管理棟の屋上を緑化することで20%を満足できると思いますが、屋上緑化は考えないのでしょうか。

また、ランプウェイ方式ということですが、このランプウェイに収集車のごみ汚

水が流れ出ますので、この処理を考えているのでしょうか。
この2点について説明願います。

[事務局]

屋上緑化を緑地にカウントすることを認めていただければ、緑地率の問題を解決できると思いますので、今後、関係機関と協議していきたいと思います。

ランプウェイの汚水ですが、集水枡等に集め汚水として処理する必要があると考えています。

[委員長]

ランプウェイに側溝を設けるということですか。

[事務局]

ランプウェイの最下部に横断側溝を設けることになります。

[委員長]

日本の都市部は敷地が狭いため、緑地率を確保するのに屋上緑化するのが一般的なのでしょうか。

東京都の例をお聞かせいただけますか。

[委員]

板橋、多摩川、足立工場以降は、屋上緑化を取り入れています。

この屋上緑化によって冷房負荷を削減できるという利点があります。

質問ですが、プラットホーム出入口が南北に配置されていますが、出入口には、自動扉を設ける予定ですか。

[事務局]

自動扉を設ける予定です。

[委員]

品川清掃工場では、同様な配置で風荷重による自動扉の破損事故が発生していますので、破損事故の実態調査をした方がよいと思います。

[委員]

敷地面積に余裕がないということが分かりましたが、敷地拡張の方策は考えられないのでしょうか。

[事務局]

敷地面積に関する協議を申込むことは可能であると思います。

〔委員長〕

2回計量する車は、2回目とも同じ計量機を使用する必要があるのでしょうか。

〔事務局〕

どの計量機を使っても問題はありません。

安全管理上は、動線が交差しないよう使う計量機を指定する必要があると思いますが、現配置計画では、どうしても計量機に乗る前に進入車両と退出車両の交差が生じてしまいます。

〔委員長〕

一般車両や見学車両のため、出入口を収集車用とは別の場所に確保できないのでしょうか。

〔事務局〕

敷地全体を2メートル嵩上げしているため、堤防道路以外の場所に出入口を設ける場合、長いスロープが必要となります。

現在の敷地では、一般車及び見学車の出入口を別に設けることは難しい状況です。

〔委員〕

出入口部分での堤防道路との段差は、どの程度になりますか。

また、配置図の下の方に赤い線が引かれていますが、これは何を示す線ですか。

〔事務局〕

敷地内の高さは、堤防道路とほぼ同じ高さになります。

配置図の下の赤い線は、厚木市環境センターの敷地を示しています。

〔委員〕

配置図左上に道路拡幅に伴うセットバックという記載がありますが、これは北側の道路を将来拡幅する計画ということでしょうか。

また、現在、厚木市環境センターで厚木市、愛川町及び清川村の可燃ごみを全て処理していますが、一日の収集車の出入り台数は何台程度でしょうか。

〔事務局〕

敷地北側の道路は、拡幅する計画です。

一日の収集車台数は、約80台です。

〔委員長〕

施設配置・動線計画についてまとめます。

もう少し敷地が必要であるとの御意見もありましたので、難しい面もあるかとは思いますが、事務局のほうで敷地拡張に関する調整をお願いいたします。

[委員長]

それでは、案件2「建築計画について」事務局の説明をお願いします。

[事務局]

(資料2に基づき説明)

[委員長]

ただいまの説明に関し、御質問等ございましたらお出してください。

[委員]

煙突の高さは59メートルという提案ですが、現在の厚木市環境センターも59メートルで、赤色灯を付けなくてもよい高さです。

金田地区から海老名方面を見ると、高いビルが並んで見えるので、煙突に航空障害灯が付いてもあまり気にならないため、59メートルにこだわることなく、より高い煙突でもよいのではないかという意見もあります。

煙突の高さについては、金田地区と協議することなく59メートルという提案ですが、この考え方について説明願います。

[事務局]

高い煙突の方が、排ガスの拡散効果に期待が持てます。

この資料では、現在の厚木市環境センターと同じ59メートルで提案しましたが、御意見を踏まえ、今後、金田地区の皆様と協議しながら決めていきたいと思えます。

[委員]

換気方式の説明がありましたが、換気方式には、第1種から第3種まで種類があるという意味なのでしょうか。それとも、古い方式から最新の方式ということなのでしょうか。

臭気に関しては、地元住民として可能な限りゼロに近い状態にしたいとの希望がありますので説明してください。

[事務局]

換気方式は、説明した3種類があります。

換気の目的によって使い分けるといったことが必要になりますが、臭気漏れを防ぐための換気は、内部を負圧に保つことが重要ですので、第3種換気を主体に考えております。

[委員]

限りなくゼロに近い臭気にできますか。

[事務局]

科学技術の世界ですので絶対とは言い切れませんが、工場棟内を負圧に保てば、限りなくゼロの臭気にすることができると考えています。

第3種換気が最も適した換気方式であると言えます。

[委員]

管理棟の説明の中で計量棟機能の説明がありましたが、管理棟には、防災機能を盛り込む必要もあると思います。

プラザ機能を持たせるかどうかという検討も今後、行う必要があると思いますが、どの時点で方針を決定されるのでしょうか。

[事務局]

現在、敷地面積の問題もあり、プラザ機能に関しては決めかねているところです。

この敷地内で実現できるものに優先順位を設けて考えていく必要があると思っています。

[委員]

組合として決めていくということでしょうか。

[事務局]

環境教育に関連する設備は必須の機能と考えていますが、敷地に制限がある中で、どれだけ機能を持たせることが可能なのか、設計段階で調整して決めていきたいと思っています。

[委員長]

可能な限りプラザ機能を設けたいが、スペースの制限があるので設計の中で決めていくということですね。

[委員]

煙突の高さは、嵩上げた地盤面から59メートルということでしょうか。

管理棟内に計量管理機能を持たせることも考えられるとありますが、計量棟は計量機の近くに配置するべきものと思いますので、難しい点があると思います。

また、周辺景観との調和や圧迫感のない施設とするためには、敷地を嵩上げて更にランプウェイで上がるこの計画では、敷地が狭く、かなり難しいと思います。

[事務局]

煙突の高さは、嵩上げ後の地盤面からとしています。

配置計画には計量機の近くに計量棟を配置していますが、これは河川保全区域のため、出入口付近に管理棟を設置できないため、保全区域を避けたものです。

現段階では、この配置という考えですが、今後、配置計画を詰める中で、計量棟

を配置図のように設置できない場合は、管理棟内に計量管理機能を持たせることを記載したものです。

また、収集車がランプウェイを上る際、エンジン音が大きくなるため、騒音対策として、ランプウェイを壁で覆う事例もありますので、こうした点も考慮して設計を進めていく必要があると思います。

[委員]

構造設計の部分で質問します。

煙突の耐震性の確認はどのように行われるのでしょうか。

また、建築構造設計の用途係数は1.5という説明がありました。

この係数1.5は、基幹病院や防災センターと同レベルの数値で、広域避難所より高いレベルになりますが、このレベルで実施するのでしょうか。

次に、ごみピットの深さは、工事費を増大させる最も大きな要素になりますが、ピットの奥行きをどの程度にするかにより深さが決まると思います。

お考えをお聞かせください。

[事務局]

今後、詳細を検討しますが、煙突の基礎構造は、地盤状況からするとフーチング組杭基礎になるものと思います。

用途係数については1.5と高い値となっていますが、この施設は大規模地震災害が発生しても防災の拠点として稼動し続ける必要があります。

このため、建設地である厚木市の防災計画との整合性を図りながら、構成市町村の考えなどを総合的に取り入れ検討していきたいと思っています。

ごみピット容量は、6日分の8,250立方メートルという計画になっております。

[委員長]

6日分とは、標準的な容量ですか。

[委員]

最近の施設の容量は6日程度が多いようです。

[事務局]

ごみピット容量について補足説明をさせていただきます。

8,250立方メートルの容量は、施設規模が日処理量275トンの6日分です。

275トンのうち災害廃棄物処理分が10パーセントあるため、通常は250トン規模での操業となり、この施設規模だと6日分より多くなります。

[委員]

防災拠点の話に関連してお話しますが、ごみ中間処理施設建設に対する国の交付金について、通常3分の1補助のところ部分的に2分の1が適用されていましたが、

今年度から高効率発電等エネルギー回収機能と防災機能を備えた施設を交付対象とする制度に変わりました。

ただし、当組合が建設する施設に関しては、従来の制度が適用されるため、防災拠点の機能は持たなくてもよいということです。

このため、用途係数については、1.5にしなくてもよいということになります。

[委員]

説明された配置計画は、焼却方式5つ全てに対応可能ということでしょうか。

[事務局]

ストーカ+灰溶融に関しては、収めるのが厳しい可能性があります。

ただし、メーカーヒアリングを実施したところ、ストーカ+灰溶融の提案をしたメーカーがありませんでしたので、正確な検討は不可能ということです。

[委員]

焼却方式により配置や建築計画が変わるという理解でよろしいでしょうか。

[委員長]

敷地については、狭いため調整を待つということです。

その他御意見等ございますか。

(意見等なし)

ないようですので、建築計画については、ただいまの議論を踏まえてまとめたいと思います。

[委員長]

それでは、案件3「運営管理計画について」事務局の説明をお願いします。

[事務局]

(資料3に基づき説明)

[委員長]

ここで10分間休憩します。

[委員長]

それでは再開します。

ただいまの説明に関し、御質問等ございましたらお出してください。

[委員]

3ページの表1-1のPPP手法は、公共と民間が連携して事業を行うとありますが、一番下のBOO方式は、全部民間が事業を行うためPPP手法ではなく民間

委託と同じであると思いますがいかがでしょうか。

[事務局]

ＢＯＯ方式は、公共と民間が連携する領域ではないとの御指摘ですが、一般廃棄物処理事業は公共に責任があるため、民間に全面委託しても事業に伴う責任は公共にあるため、公共と民間が連携することになります。

[委員長]

表１－１における一番上のＤＢ方式と一番下のＢＯＯ方式が、両極端に存在するということですね。

[委員]

建設時期がオリンピック関連施設の建設と重なるため、建設費の増大が懸念されます。

この影響で建設費はどの程度になるか、分かる範囲で教えてください。

[事務局]

メーカーヒアリングの際に、施設建設スケジュールを提供しましたが、各メーカーともオリンピックの影響を見込むことは難しいということでした。

最近の情報として、建設コストの７パーセント程度上昇しているということです。なお、ロンドンオリンピックでは、年３パーセント程度の物価上昇があったという例もあります。

[委員長]

その他御意見等ございますか。

(意見等なし)

事業方式については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、運営計画については、事務局説明のとおり、ＤＢＯ方式を採用することで当検討委員会の意見をまとめたいと思います。

[委員長]

それでは、案件４「施設整備スケジュールの検討について」事務局の説明を願います。

[事務局]

(資料４に基づき説明)

[委員長]

ただいまの説明に関し、御質問等ございましたらお出してください。

〔委員〕

現在、清川村に建設を進めている最終処分場については、保安林の解除に時間を要していると聞いております。

中間処理施設の建設については、都市計画事務や農用地解除事務がありますので、事務局には早めの準備をして、スケジュールに遅れが生じないようお願いします。

〔事務局〕

御意見として承りました。

〔委員〕

スケジュールを見ると、概ね適正に作られていると思いますが、建設期間が2年となっています。

建設には3年から4年ほど要するのが一般的ですから、平成32年度末の完成は難しいと思います。

〔事務局〕

現時点では、平成32年度を稼働目標としてスケジュールを立てております。

地盤の嵩上げなど大きな工事がありますので、今後こうした詳細工程について、検証し協議検討を行っていきたいと思います。

〔委員長〕

その他御意見等ございますか。

(意見等なし)

それでは、施設整備スケジュールについては、検証と協議検討をお願いするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにいたします。

〔委員長〕

それでは、案件5「排ガスにおける自主規制値の設定について」事務局の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料5に基づき説明)

〔委員長〕

ただいまの説明に関し、御質問等ございましたらお出してください。

〔委員〕

厚木市環境センターの状況の値は、平成25年度に実測した値でしょうか。

また、厚木市環境センターの自主規制値は、どのような数値に設定されているのでしょうか。

[事務局]

厚木市環境センターの状況の値は、平成25年度の実測値です。

また、厚木市環境センターは、法律の規制値を自主規制値としています。

[委員長]

その他御意見等ございますか。

(意見等なし)

ないようでしたら、排ガスにおける自主規制値の設定については、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにいたします。

[委員長]

その他、連絡事項に移ります。何か、ございますか。

[委員]

施設整備スケジュールについて、環境影響評価の実施に際しては、県の担当部署と事前調整を十分に行うようお願いいたします。

また、公害自主規制値等については、今後、必要に応じて見直しを行うようお願いいたします。

[事務局]

御指導、承りました。

[委員長]

ほかにありますでしょうか。

(意見等なし)

ないようでしたら、事務局にお返しします。

[事務局]

次回の検討委員会の日程についてお知らせします。

第5回検討委員会は、11月26日（水）午後2時からこの会議室で行います。

[委員長]

そのほかに何かございますか。

ないようでしたら閉会といたします。

閉会の言葉を副委員長よりお願いいたします。

〔副委員長〕

本日は、案件1から5まで、重要な議題の審議をいただき、また、今回の審議の中で、地元にも最も影響がある意見としては、敷地が狭いということですが、今後、慎重に検討していきたいと思っております。

次回は、11月26日ということですので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて閉会といたします。

《 第4回 ごみ中間処理施設整備検討委員会の様子 》



会 議